

令和7年度 登録手話通訳者を募集

手話通訳士または手話通訳者の資格を有する人及び手話通訳者全国試験合格者は全試験を免除し、随時申し込みを受け付けます。

対登録通訳者として活動できる20歳以上の人(来年4月1日時点)

試験1次試験…12月8日(日)に筆記、読み取り、2次試験…1月26日(日)に聞き取り ※2次試験は合格者のみ。

場opsol 福祉総合センター(野田町1丁目) **申・問**11月1日(金)(必着)までに障害者支援課に備え付けの申込書を直接または郵送で障害者支援課へ〒596-8510 ☎423-9446 ㊟431-0580

■手話通訳者の派遣

公的機関、医療機関などでのコミュニケーション支援として、聴覚障害者を対象に手話通訳者を派遣しています。4月から聴覚障害児も派遣の対象になりました。

申・問ファクスまたはメールで障害者支援課へ ✉ksyuwa@city.kishiwada.osaka.jp

リユース品を譲ってください

ご家庭で使わなくなった物をリユース品(再利用品)として無償提供をお願いします。ご自宅まで引き取りに伺います。リユース品は無償譲渡会(日程は後日お知らせ)で市民の皆さんにお譲りします。

品目小型家具類、日用品、ベビー用品、おもちゃ、未使用贈答品など(電化製品、ガス器具、大型家具類、自転車、食品を除く) ※品物の状態によりお断りする場合があります。

申・問電話で廃棄物対策課減量推進担当へ ☎423-9465

自衛官等募集

一般曹候補生(非任期制)、自衛官候補生(任期制)、高等工科学校生徒を募集します。詳しくはお

問い合わせください。資料はQRコードから受付番号「323」で請求できます。

問自衛隊岸和田地域事務所 ☎㊟426-0902



健康・福祉

重度障害者医療証の更新

今年度から更新申請は原則不要となりました。引き続き対象となる人には、10月中旬に新しい医療証(オレンジ色)を送付します。現在のうぐいす色の医療証は、11月1日から使えません。10月末までに届かない場合は障害者支援課までお問い合わせください。更新申請が必要な人には申請書を送付します。なお、所得基準を満たさない場合は、通知を送付します。

問障害者支援課福祉医療担当 ☎423-9090 ㊟431-0580

原爆被害者見舞金の申請

10月上旬に対象者へ申請書を送付します。

対9月1日現在、本市の住民基本台帳に記載があり、被爆者健康手帳を持つ人 **支給金額**10,000円 **支給日**12月13日(金)

申・問10月31日(木)(必着)までに同封の返信用封筒で福祉政策課高齢福祉担当へ ☎423-9527

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。薬物は心身に様々な悪影響を及ぼします。誘われてもキッパリ断りましょう。薬物問題でお困りのときは、相談してください。秘密厳守の相談窓口があります。

問健康推進課(保健センター内) ☎423-8811 相談窓口一覧



何歳からでも大丈夫!!

市立保育所などで会計年度任用職員(アルバイト)を募集

申込用紙は、子育て施設課で配布または市ホームページからダウンロードできます。勤務時間など詳しくは市ホームページをご確認ください。

申・問直接、子育て施設課施設運営担当へ ☎423-9482



詳しくはこちら



■月給制(4月1日採用予定。資格や免許は3月末までに取得見込みを含む)

職種	対象	月給	募集人数
①保育士	保育士資格を有する人	206,391円～	25人
②保育教諭	保育士資格・幼稚園教諭普通免許のどちらも有する人	206,255円～	8人
③調理用務員	調理師免許を有する人	186,784円～	若干名
④認定こども園 介助員・保育補助員	無資格可	170,855円～	若干名
⑤言語聴覚士	言語聴覚士免許を有する人	198,771円～	1人

※月給は令和6年度実績。②④は予定額。

勤務地(基本)市内保育所・認定こども園・総合通園センター12カ所のうちいずれか

試験(面接)11月4日(日)に市職員会館(岸城町)で

申込期間10月7日(月)～18日(金)

■時給制(随時受け付け)

職種	対象	時給	募集人数
保育士	保育士資格を有する人	1,364円	要相談
長時間担当職員	無資格可	1,215円～	

ほかにもさまざまな職種があります。フルタイムや扶養内、子育ての合間の短時間など、いろいろな働き方ができます。まずはご相談ください。

勤務地(基本)市内保育所11カ所のうちいずれか

高齢者(65歳以上)の定期予防接種

対本市の住民基本台帳に記載があり、接種を自ら希望する、接種当日に次の④または⑤に該当する人 ④65歳以上 ⑤60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害等級が1級の身体障害者手帳を持つ人 **期間**10月1日(火)～1月31日(金) **場**市内実施医療機関 **種類**・**費**インフルエンザ・1,000円、新型コロナウイルス・3,000円 ※該当者は手続きをすれば無料 **接種方法**医療機関に予約し、本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)を提示。⑤の人は手帳のコピーを提出 **問**健康推進課(保健センター内) ☎423-8811 ㊟423-8833 ※施設入所や長期入院などで市外の医療機関で接種する場合

は、事前に健康推進課で手続きが必要です(接種費用の一部を還付)。



無料対象者
①生活保護を受給している人(生活扶助または医療扶助受給)
②市民税非課税世帯の人
③身体障害者手帳(1・2級)所持の人
④中国残留邦人等支援法による支援給付(生活支援または医療支援給付)を受給している人
手続き方法
①④の人は事前に生活福祉課で各受給証明書の交付を受けてください。
②の人で、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの人は医療機関に提示してください。「介護保険負担限度額認定証」をお持ちでない人はQRコードで申し込み、または、健康推進課に本人確認できるものを持参し、無料対象者証明書の交付を受けてください(同一世帯以外の方が代理で申請する場合は「委任状」が必要です。健康推進課への来所が困難な人は郵送による申請ができます)。
接種時、医療機関に、①②④の人は各証明書を提出、③の人は手帳の提示が必要です。

広告